

2025年1月31日

関係各位

パナソニック産機システムズ株式会社

全国における営業活動の自粛について

弊社は、2021年8月31日にパナソニック株式会社として「第三者委員会からの調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表した資格不正取得に関して、国土交通省関東地方整備局より、2025年2月15日～3月8日の22日間、35都府県における、電気工事業、管工事業及び熱絶縁工事業に関する営業停止処分を受けました。

弊社では、本処分を厳粛に受け止め、全社を挙げて反省期間とし、全国における、建設工事の全業種の上記期間の22日間は営業活動を停止させていただきます。
また、本日から処分期間までの通知期間の対応につきましては、営業停止期間と同様に、請負契約の締結及び、関連する入札、見積り、交渉等について停止させていただきます。

合わせてこの期間中は、物品販売・整備・保守サービス業務については対応いたしますが、弊社からの積極的な営業活動は控えさせていただきます。

なお営業停止期間中、弊社宛におかけ頂いた全ての電話は、専用コールセンターによる自動音声案内にて対応させていただきますこと、ご理解いただくとともにご了承頂きますようお願い申し上げます。また、今回の処分対象となる違反行為が含まれないことを記録に残す等の対応が必要となりますため、ご不便をおかけする場合がございますことをご容赦お願い申し上げます。

お客様をはじめ関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

本件に関わる問合せ先について

0120-641-062

受付時間：平日9:00～17:30（土曜・日曜・祝日はお受けできません）

以上